

最近の酪農情勢（メモ）

令和 6 年 8 月 20 日
日本酪農政治連盟

I 令和 6 年度畜産物価格

令和 6 年度畜産物価格については、購入粗飼料や配合飼料、燃料の価格が高騰し高止まりが継続し酪農経営を著しく圧迫していることから、それら生産費の高騰を適切に算定し生産者補給金や集送乳調整金の単価を設定することを要請した。

結果は、補給金単価が計 11.60 円/kg（生産者補給金 8.92 円＋集送乳調整金 2.68 円、前年度比計 0.26 円増）、対象数量は 325 万トン（前年度比 5 万トン減）となった。

なお、調整金は ALIC の関連対策（生乳流通改善緊急事業）により、指定団体が緊急的に行う集送乳経費上昇抑制への取り組みに対し 7 銭を上乗せ、また交付対象数量についても、ALIC 事業（脱脂粉乳需給改善事業）により、バターと脱脂粉乳の需給不均衡を改善する事業者に対し 18 万トンを上積みする。

所要額は 392.7 億円（前年度比 385.6 億円）となった。

【加工原料乳生産者補給金】

生産者補給金	8.92 円/kg	（前年度 8.69 円/kg）
集送乳調整金	2.68 円/kg	（前年度 2.65 円/kg）
総交付対象数量	325 万トン	（前年度 330 万トン）

【肉用子牛の保証基準価格と合理化目標価格】

	保証基準価格	合理化目標価格
乳用種	164,000 円/頭（前年度 164,000 円）	110,000 円/頭（前年度 110,000 円）
交雑種	274,000 円/頭（前年度 274,000 円）	216,000 円/頭（前年度 216,000 円）

II 令和 6 年度政府農林予算は 2 兆 2,686 億円

令和 5 年 12 月 12 日、自由民主党の総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会の合同会議は令和 5 年度農林関係予算 2 兆 2,686 億円（前年度比 3 億円増）を決定した。

同会議において日本酪農政治連盟は団体要請を実施。①加工原料乳生産者補給金単価、数量の適切な設定、②生乳の需給調整対策に対する政府支援、③生乳の生産原価変動に対する価格転嫁制度の検討④改正畜安法の検証、⑤自給飼料生産が不利な地域等に対する支援施策の構築国産自給飼料増産対策、⑥有害鳥獣被害対策、⑦牛乳・乳製品需要の拡大対策、等を重点項目として要請を展開した。

主な酪農関連対策

- ・バター・脱粉需給不均衡及び生乳流通改善緊急事業 {16 億円}
- ・乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業 {50 億円}
- ・畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（畜産クラスター） {350 億円}
- ・環境負荷軽減に向けた持続的生産支援対策 {60 億円}

- ・肥料の国産化・安定供給 {68 億円}
- ・国産チーズの競争力強化対策 {61 億円}
- ・鳥獣被害防止対策 {50 億円}

Ⅲ 関東生乳販連 令和 5 年 8 月から飲用向け乳価を 10 円値上げで合意

関東生乳販連は、令和 5 年度 8 月 1 日より飲用向けと発酵向けの乳価を 10 円/kg 値上げすることで大手メーカー 3 社と合意した、と令和 5 年 3 月 30 日に発表した。

以後、都道府県の指定団体において、飲用向けと発酵向けの乳価を 10 円/kg 値上げすることで大手メーカー等と合意したと順次発表された。

Ⅳ 酪農家戸数 11,900 戸 (R6.2/1 現在 畜産統計・農水省 7/9 発表)

	酪農家戸数[戸]	乳牛飼養頭数[千頭]	一戸当たり飼養頭数[頭]
全 国	11,900 (12,600) 5.6%減	1,313(1,356)3.2%減	107.6 (103.0) 4.5%増
北海道	5,170 (5,380) 3.9%減	821 (842) 3.2%減	158.9 (156.6) 1.5%増
都府県	6,730 (7,240) 7.0%減	491 (513) 4.2%減	73.0 (70.9) 2.9%増

() 内は前年度の数値

Ⅴ 配合飼料価格の動向

(参考：配合飼料給与 3.3 t/年・頭→1 万円/t 値上げ=33 千円/年・頭の費用増加目安)

R1 年 1~3 月期 500 円上げ。4~6 月期 850 円下げ。7~9 月期 400 円下げ。10~12 月期 650 円下げ。

R2 年 1~3 月期 700 円上げ。4~6 月期 800 円下げ。7~9 月期 800 円下げ。10~12 月期 1,350 円上げ。

R3 年 1~3 月期 3,900 円上げ。4~6 月期 5,500 円上げ。7~9 月期 4,700 円上げ。10~12 月期 1,250 円下げ。

R4 年 1~3 月期 3,900 円上げ。4~6 月期 4,350 円上げ。7~9 月期 11,400 円上げ。10~12 月期 据え置き。

R5 年 1~3 月期 1,000 円下げ。4~6 月期 2,000 円下げ。7~9 月期 2,000 円下げ。10~12 月期 1,500 円下げ

R6 年 1~3 月期 2,800 円上げ。4~6 月期 4,600 円下げ。7~9 月期 2,200 円上げ。

Ⅵ 外交交渉の経緯

1. 日EU・EPA交渉

2011 年 5 月：8 日、菅直人総理はヘルマン・ファン・ロンパウ欧州理事会議長及びジョゼ・マヌエル・ドラン・バローゾ欧州委員会委員長との間で、日本と EU の経済連携協定について交渉を開始することを合意した。

2013 年 4 月：ベルギーのブリュッセルにて EPA (日 EU 経済連携協定) の第 1 回会合が行われる。以後、年 3~6 回の割合で会合が行われる。

2018 年 7 月：6 日、安倍晋三総理はドナルド・トラスク欧州理事会議長及びジャン＝クロード・ユンカー欧州委員会委員長とともに共同記者会見を開き、日 EU・EPA

A交渉が大筋合意したと発表した。

17日、日本政府は日EU・EPAの協定署名を閣議決定する。同日、安倍晋三総理による同協定の署名が行われる。

2019年2月：1日、日EU・EPAの協定が日本とEUにおいて発効される。

2. TPP交渉関連

*2005年にブルネイ、チリ、ニュージーランド、シンガポールの4カ国によって署名された「環太平洋戦略的経済連携協定」が基礎となる。2008年からはオーストラリア、カナダ、日本、マレーシア、メキシコ、ペルー、米国、ベトナムを加えた12カ国により、より広範囲な経済連携協定の議論を開始した。

その後、協定名称はTPP（環太平洋パートナーシップ協定）となる。

2015年10月：5日、米国アトランタにおける12カ国の閣僚会議において、TPPの大筋合意に達する。

2016年2月：ニュージーランドのオークリーにて、12カ国代表はTPPに署名した。

2017年1月：米国のドナルド・トランプ大統領は、米国がTPPから離脱する大統領覚書を発出する。

2018年3月：8日、チリのサンティアゴにて、米国を除いた11カ国代表は、米国が離脱したTPPについてTPP11と改称し、あらためて署名した。

2018年12月：30日、国内批准手続きを終えた7カ国（メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナム）によりTPP11は発効される。

2019年1月：19日、米国を除くTPP11の参加国11か国は、協定の運営を担う委員会の初会合を東京都内で開いた。同委員会は、協定発効後の最高意思決定機関。国内批准手続きを完了し、60日たった“締約国”が正式メンバー。同1月時点では、メキシコ、日本、シンガポール、ニュージーランド、カナダ、オーストラリア、ベトナムの7カ国。

2021年6月：イギリスがTPP11参加を表明する。

2021年9月：ペルーは国内批准手続きを終え60日を経過、“締約国”となる。

2021年9月：中国、台湾が相次いでTPP参加を申請する。

2021年12月：エクアドルがTPP参加を申請する。

2022年8月：コスタリカ、ウルグアイがTPP参加を申請する。

2023年2月：チリは国内批准手続きを終え60日を経過、“締約国”となる。

2023年3月：イギリスのTPP加盟についてTPP11加盟国が同意。7月に加入に係わる協定文書への署名を行う予定。

2023年3月：TPP加盟国閣僚会議においてイギリスのTPP加盟が承認される。

3. 日米TAG交渉関連

2018年8月：9～10日、米国ワシントンにて日米2国間による新たな通商協議が開始される。

第1回会合における協議名称はFFR（自由で公正かつ相互的な貿易取引）だった。その後、TAG（日米物品貿易協定）と名称変更される。

2019年8月：自民党は20日、TPP11・日EU・日米TAG等経済連携協定対策本部を開催し、日米TAGへの対応を協議した。TPP11を超える農産品の市場開放を回避すること等を決めた。

2019年9月：26日、安倍晋三総理とドナルド・トランプ大統領が首脳会談を行い、日米TAGの最終合意に至る。農林水産品目に係る日本側の関税はTPP11の範囲内

とした。なお、日本国民の主食であるコメは関税削減・撤廃品目から除外された。脱脂粉乳・バターはT P P 11 関税枠と同じとされ、新たな米国枠は認めなかった。牛肉はT P P 11 と同じ関税削減とした。

2019年10月：7日、米国ワシントンにて、日米T A Gの協定署名が行われた。

2020年1月：1日、日米T A G協定は日米両国において発効される。

4. 日英E P A交渉関連

2020年2月：8日、E Uを離脱した英国は、日英外相戦略会議において、日英二国間による新たな経済的パートナーシップを構築したいと提案する。

2020年6月：茂木敏充外相と英国のエリザベス・トラス国際貿易相は、テレビ会談において日英の経済パートナーシップの構築のための交渉を開始する。以後、8月までに10回近くの会合を開催する。

2020年9月：11日、茂木敏充外相は日本と英国の新たな経済連携協定を巡る交渉が大筋合意に達したと発表する。

2020年10月：23日、茂木敏充外相は日英E P A協定に署名した。

2021年1月：1日、日英E P A協定は日英両国において発効される。

Ⅶ 最近の酪政連活動(主な会議や要請等)

政府・国会 その他	酪政連・関係機関
<p>R4年</p> <p>4月 都道府県すべてで「まん延防止等重点措置」が解除される</p> <p>4. 28 政府は「原油価格・物価高騰等総合緊急支援」を閣議決定。総額は1兆5110億円。うち、配合飼料価格安定基金の積み増し435億円、肥料の安定調達・価格高騰への対策として100億円</p> <p>5. 31 自由民主党は、総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討委員会・農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議を開催し、団体からの要請を受ける</p> <p>5. 31 政府は「新しい資本主義」の実行計画案を提示、農業分野では食料安全保障の強化を目指す</p> <p>6. 14 自由民主党は、総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討委員会・農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議を開催し、畜産緊急対策について了承する</p> <p>6. 22 第26回参議院選挙公示</p> <p>7. 10 参議院選挙投開票、自民党が選挙区で45議席、比例代表で18議席 計63議席を獲得。本連盟から推薦した候補者38名中、34名が当選した</p> <p>8. 3 臨時国会が召集される</p> <p>8. 10 岸田首相は内閣改造を実施。野村哲郎氏が農林水産大臣に就任、勝俣孝明氏と野中厚氏が副大臣に就任</p> <p>8. 18 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、令和5年度農林関係予算概算要求の重点事項について議論する</p> <p>8. 24 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和5年度農林関係予算概算要求の重点事項・予算概算について議論する</p> <p>9. 9 政府は、酪農経営を圧迫する輸入粗飼料・配合飼料などの価格高騰に対して緊急支援を検討すると発表</p> <p>9. 20 農林水産省は、粗飼料価格高騰対策として「国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策」を行うと発表する。経産牛1頭当たり、都府県は1万円、北海道は7200円を11月以降に順次交付する</p> <p>10. 28 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、令和4年度農林関係補正予算に係わる重点事項について議論する</p> <p>10. 28 政府は物価上昇等に対応する総合経済対策を決定。補正予算29.1兆円を含む、総額39兆円</p> <p>11. 1 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和5年度農林関係税制改正要望の団体要請を行う</p> <p>12. 1～13 自由民主党、畜産・酪農対策委員会</p>	<p>R4年</p> <p>4. 5 自民党総合農林政策調査会・農林部会合同会議において、配合飼料や輸入粗飼料の価格高騰への対策や肥料の安定供給等について特別要請を行う（於 自民党本部） 公明党農林水産部会において、配合飼料や輸入粗飼料の価格高騰への対策や肥料の安定供給等について特別要請を行う（於 参議院議員会館）</p> <p>4. 6 正副委員長会議、併せて、農水省牛乳乳製品課との意見交換会（於 酪農会館）</p> <p>4. 18 九州酪農政治連盟協議会 要請活動（於 農林水産省牛乳乳製品課等と意見交換会、金子原二郎大臣を訪問）</p> <p>4. 19 三役会（於 参議院議員会館） 中央委員会（於 自民党本部） 終了後、各ブロックによる重点要請活動（於 衆参議員会館）</p> <p>5. 10 酪政連東北ブロック協議会 要請活動（於 農林水産省牛乳乳製品課等と意見交換会、財務省・鈴木俊一大臣を訪問）</p> <p>5. 25～26 北海道酪農協会 要請活動（於 衆・参議員会館、農林水産省）</p> <p>5. 31 自由民主党の合同会議(左記)において、佐藤委員長、柴田副委員長は飼料・肥料等の資材価格高騰に対する支援を要請（於 自由民主党本部）</p> <p>6. 8 三役会、自由民主党酪政会総会、中央委員会（於 衆議院第一議員会館）</p> <p>6. 14 自由民主党の合同会議(左記)に坂本幹事長が出席する。さらなる対策の実施を要請する（於 衆議院第二議員会館）</p> <p>6. 22～7. 9 参議院選挙 推薦候補陣中見舞い（全国各地）</p> <p>7. 19～20 輸入粗飼料の価格高騰に対する支援を含む緊急特別要請書にもとづく要請活動（於 衆・参議員会館）</p> <p>7. 27 三役会（於 酪農会館）</p> <p>7. 27～28 北海道酪農協会 要請活動（於 衆・参議員会館、農林水産省）</p> <p>8. 1 九州酪農政治連盟協議会 要請活動（於 衆・参議員会館）</p> <p>8. 4 酪政連東北ブロック協議会 要請活動（於 衆・参議員会館）</p> <p>8. 8 佐藤委員長は農水省畜産局長へ酪農支援を要請（於 農林水産省）</p> <p>8. 9 正副委員長会議（於 酪農会館） 中国地区酪農政治連盟協議会 要請活動（於 衆・参議員会館）</p> <p>8. 23～24 佐藤委員長は、輸入粗飼料、配合飼料、肥料等の価格高騰に対する支援を要請（於 衆・参議員会館）</p> <p>8. 24 自由民主党の合同会議(左記)において、佐藤委員長は輸入粗飼料、配合飼料、肥料等の価格高騰に対する支援を要請（於 自由民主党本部）</p> <p>9. 7 三役会（於 自由民主党本部） 「酪農危機を突破するための全国酪農民緊急特別集会」を開始する。全国より酪農家等189名、衆参国會議員115名(内、代理50名)が出席する(於 自由民主党本部)</p> <p>10. 4 正副委員長による要請活動（於 衆・参議員会館、自由民主党本部） その後、農水省畜産局長へ酪農支援を要請（於 農林水産省）</p> <p>10. 5 三役会議（於 酪農会館） 正副委員長による要請活動（於 衆・参議員会館） その後、野村哲郎農水大臣を訪問し、さらなる酪農支援を要請（於 農林水産省）</p> <p>10. 24 正福委員長ならびに常任顧問は、食料安全保障に関する検討委員会の森山裕委員長と意見交換を行う（於 衆議員会館）</p> <p>10. 28 佐藤委員長は、畜産ネットワークの一員として野村哲郎農水大臣を訪問し意見交換を行う（於 農林水産省）</p> <p>11. 1 自由民主党の合同会議(左記)に佐藤委員長が出席し、税制改正要望を伝える（於 自由民主党本部）</p> <p>11. 30 中央常任委員会（於 砂防会館） 中央委員会（於 ホテルルポール麹町）</p> <p>12. 1 正副委員長は畜産・酪農対策委員会に出席（於 自由民主党本部）</p>
<p>R5年</p> <p>1. 17 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会合同会議を開催し、飼料価格の高騰に係わる団体要請を行う</p> <p>3. 6 岸田首相は、エネルギーや輸入飼料の価格高騰に対する追加の物価対策に着手することを表明する</p> <p>3. 10 自由民主党は、総合農林政策調査会、食料安全保障に関する検討委員会、農林部会、畜産・酪農対策委員会合同会議を開催し、輸入飼料の価格高騰に対する追加の対策について議論する</p> <p>3. 24 政府は、配合飼料に対する緊急補填や昨年秋実施と同様の購</p>	

<p>入粗飼料に対する緊急対策等を決定する (畜産・酪農緊急対策パッケージ:配合飼料価格高騰対策の他、昨年秋と同様、経産牛1頭当たり、都府県は1万円、北海道は7200円を順次交付、等)</p> <p>8.24 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和6年度年度農林関係予算概算要求の重点事項・予算概算について議論する</p> <p>9.5 自由民主党酪政会 総会(於 自由民主党本部)</p> <p>9.12 岸田首相は内閣改造を実施。宮下一郎氏が農林水産大臣に就任。鈴木憲和氏と武村展英氏が農林水産副大臣に就任。</p> <p>10.7 岸田首相が栃木県にて酪農場視察。終了後の会見で10月中に取り纏める総合経済対策の中に「酪農の緊急対策パッケージ」を盛り込む考えを表明。</p> <p>11.1 自由民主党は、総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議を開催し、令和5年度農林関係税制改正要望の団体要請を行う</p> <p>11.29 自由民主党酪政会総会(於:じみゅう民主党本部)</p> <p>12.1~12 自由民主党、畜産・酪農対策委員会</p> <p>12.14 岸田首相は内閣改造を行い、坂本哲志氏が農林水産大臣に就任</p> <p>3.17 第61回自由民主党大会【於:新高輪プリンスホテル】</p> <p>5/22 自由民主党 各種団体懇談会(於 キャピトル東急)</p> <p>8/14 岸田首相が自民党総裁選不出馬を表明</p>	<p>R5年</p> <p>1.17 自由民主党の合同会議(左記)において、佐藤委員長は飼料価格の高騰に対する追加支援を要請(於 自由民主党本部)</p> <p>1.20 公明党の農林水産部会において、坂本幹事長は飼料価格の高騰に対する追加支援を要請(於 参議院議員会館)</p> <p>2.1 三役会議、正福委員長ならびに常任顧問は、農水省畜産局飼料課との意見交換会を実施(於 酪農会館)</p> <p>2.14 監査会(於 酪農会館)</p> <p>2.21 事務局長・事務局担当者会議(於 参議院議員会館)</p> <p>3.8 三役会議、中央委員会(於 ホテルルポール麹町) 令和5年度通常総会(於 ホテルルポール麹町)</p> <p>4.8 三役会議、正福委員長ならびに常任顧問は、農水省畜産局牛乳乳製品課との意見交換会を実施(於 酪農会館) 正副委員長ならびに常任顧問による要請活動(於 衆・参議員会館)</p> <p>6.7 三役会議、中央委員会(於 自由民主党本部)</p> <p>6.21 正副委員長会議(於 酪農会館)</p> <p>8.24 自由民主党の自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議において、佐藤委員長は令和6年度酪農政策・予算確保要請を行う(於 自由民主党本部)</p> <p>8.29 正副委員長会議・農水省との意見交換会(於 酪農会館)</p> <p>9.5 三役会議、中央委員会(於 自由民主党本部)</p> <p>9.12 日本酪農政治連盟・日本酪農政治連盟東北ブロック協議会意見交換会(於 山形県南陽市)</p> <p>10.12 正副委員長 宮下農林水産大臣を表彰訪問(於 農林水産省)</p> <p>11.1 自由民主党総合農林政策調査会、農林部会、農政推進協議会合同会議にて、柴田副委員長が税制改正要請を行う。</p> <p>11.29 三役会議・中央委員会(於:自由民主党本部)</p> <p>12.1 自民党畜産酪農対策委員会にて、佐藤委員長は令和6年度酪農政策 予算確保に関する要請を行う。</p> <p>12.4 自民党畜産振興議員連盟総会において、佐藤委員長は令和6年度酪農政策 予算確保に関する要請を粉う</p> <p>12.4~12 R6年度畜産物価格等要請活動</p> <p>1/25 日本の畜産ネットワーク 坂本農林水産大臣表彰訪問(佐藤委員長)</p> <p>2/21 事務局長・事務局担当者会議(於:参議院会館)</p> <p>3/6 三役会議・中央委員会(於:自由民主党本部) 令和6年度通常総会・中央常任委員会(於:自由民主党会館) 任期満了に伴う役員改選が行われ、木本栄一中央常任委員が委員長に、三宅穰次中央常任委員が副委員長に就任。</p> <p>3/19 自民党酪政会会員への国産乳製品配布(於:衆・参議員会館)</p> <p>5/8 正副委員長会議・農水省との意見交換(於:酪農会館)</p> <p>6/3 坂本農林水産大臣表彰訪問(農林水産省)</p> <p>6/19 三役会議・自由民主党酪政会・中央委員会(於 自由民主党本部)</p>
---	--

I 生乳・牛乳乳製品等の動向

1. 生乳受託販売量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

中央酪農会議「用途別販売実績」

年度月	合計		北海道		都府県		飲用向け		発酵乳等向		特定乳製品向		生クリーム等向		チーズ向	
	千トン	%	千トン	%	千トン	%	千トン	%	千トン	%	千トン	%	千トン	%	千トン	%
R3	7,234.2	102.4%	4,135.6	103.2%	3,098.6	101.2%	3,189.4	98.1%	454.2	97.1%	1,855.7	109.9%	1,297.9	104.2%	435.0	105.7%
R4	7,078.0	97.8%	4,040.3	97.7%	3,037.6	98.0%	3,095.8	97.0%	442.7	97.5%	1,796.6	96.8%	1,294.4	99.7%	448.3	103.0%
R5	6,831.0	96.5%	3,915.7	96.9%	2,915.1	96.0%	2,978.7	96.2%	425.8	96.2%	1,710.9	95.2%	1,287.8	99.5%	426.6	95.2%
R6.4	590.6	100.5%	332.5	101.0%	258.0	99.9%	235.8	96.6%	35.2	96.7%	174.4	108.0%	107.3	100.3%	37.7	97.5%
R6.5	609.8	100.3%	346.5	100.3%	263.2	100.4%	252.3	96.7%	37.1	98.6%	174.1	105.7%	107.5	100.9%	38.9	102.5%
R6.6	572.8	98.9%	328.7	98.1%	244.1	99.9%	256.1	98.5%	36.5	98.9%	135.1	94.5%	106.1	101.7%	38.8	109.6%
R6.7	560.7	97.4%	329.4	97.8%	231.2	96.8%	246.1	94.8%	37.8	100.5%	130.4	98.1%	111.8	103.1%	34.5	92.7%
R6.4～7	2,333.9	99.3%	1,337.1	99.3%	996.7	99.3%	990.7	96.7%	146.6	98.8%	614.0	102.0%	432.7	101.5%	149.9	100.5%

2. 生乳生産量・用途別処理量〔年度・月別、単位：千トン、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

年度月	生乳生産量						処理内容							市乳化率 (B/A)	
	合計[A]		北海道		都府県		牛乳等向け		乳製品向け	その他					
	千トン	%	千トン	%	千トン	%	[B]	うち業務用向け		千トン	%				
R2	7,434.8	101.0%	4,159.3	101.6%	3,275.5	91.0%	4,056.2	101.5%	296.8	87.2%	3,354.7	101.0%	44.1	99.4%	54.6%
R3	7,645.6	102.8%	4,311.0	103.6%	3,334.6	101.8%	3,995.9	98.5%	314.7	106.0%	3,599.1	107.3%	49.1	111.3%	52.3%
R4	7,531.8	98.5%	4,253.1	98.7%	3,278.3	98.3%	3,940.3	98.6%	315.2	100.2%	3,544.8	98.5%	45.4	92.5%	52.3%
R5	7,326.7	97.3%	4,178.4	98.2%	3,148.0	96.0%	3,838.3	97.4%	294.8	93.5%	3,440.6	97.1%	46.8	103.0%	52.4%
R6.4	635.0	101.1%	355.5	101.9%	279.4	100.1%	310.9	98.4%	24.3	98.1%	320.1	103.9%	3.9	99.7%	49.0%
R6.5	655.6	101.0%	371.2	101.3%	284.5	100.7%	329.7	98.6%	23.4	97.8%	321.6	103.5%	4.2	104.0%	49.1%
R6.6	616.3	99.5%	352.1	98.9%	264.2	100.4%	331.0	100.1%	22.2	105.3%	281.4	99.0%	3.8	92.9%	45.7%
R6.4～5	1,906.9	100.6%	1,078.8	100.7%	828.1	100.4%	971.6	99.0%	69.9	100.2%	923.1	102.2%	11.9	98.9%	51.0%

3. 飲用牛乳等生産量〔年度・月別、単位：千ℓ、前年同月比％〕

農水省「牛乳乳製品統計」

年度月	飲用牛乳等									乳飲料		発酵乳		乳酸菌飲料		
	合計		牛乳		加工乳・成分調整牛乳					千ℓ	%	千ℓ	%	千ℓ	%	
	千ℓ	%	千ℓ	%	合計	加工乳	成分調整牛乳									
R3	3,641.9	100.2%	3,259.5	100.1%	382.2	100.6%	88.3	101.6%	260.9	91.6%	1,045.2	96.1%	1,034.3	98.2%	108.0	94.9%
R4	3,533.8	97.0%	3,148.4	96.6%	384.8	100.7%	69.7	78.9%	249.8	95.7%	997.0	95.4%	921.7	89.1%	99.5	92.1%
R5	3,460.4	97.9%	3,081.4	97.9%	378.5	98.4%	69.6	99.9%	233.0	93.3%	1,061.0	106.4%	990.8	107.5%	98.5	99.0%
R6.4	280.1	98.7%	249.9	99.0%	30.1	95.8%	5.9	94.2%	17.9	91.4%	83.4	96.8%	85.6	99.4%	7.8	98.5%
R6.5	295.7	98.3%	264.7	98.6%	30.9	95.5%	5.9	97.4%	18.6	90.5%	87.3	95.4%	85.6	99.5%	8.1	107.3%
R6.6	294.3	99.3%	265.5	100.0%	28.9	93.5%	4.5	90.0%	18.3	88.8%	85.9	94.7%	85.8	99.8%	11.9	100.0%
R6.4～5	870.1	98.8%	780.1	99.2%	89.9	95.0%	16.3	94.1%	54.8	90.2%	256.6	95.6%	257	99.6%	27.8	101.6%

4. バター、脱脂粉乳の生産・在庫状況 [単位:トン、前年同月比%]

ALIC「脱脂粉乳・バター等の需給表」

R6年6月生産量: バター5.2千トン(前年比93.2%)、脱脂粉乳11千トン(前年比96.0%)

R6年6月末在庫量: バター28千トン(前年比93.8%)、脱脂粉乳54千トン(前年比78.2%)

	バター生産		脱脂粉乳生産	
	数量	前年同月比%	数量	前年同月比%
R2	70,937	108.3%	140,439	107.6%
R3	75,084	104.9%	159,710	114.0%
R4	73,156	93.6%	154,372	96.7%
R5	68,455	93.6%	147,250	95.4%
R6.4	7,288	110.8%	14,900	109.4%
R6.5	7,119	105.4%	14,874	107.2%
R6.6	5,294	93.2%	11,712	96.0%
R6.4-5	19,701	104.5%	41,486	103.6%

5. 生乳・生産物・配合飼料価格の推移 [単位:前年同月比%] 各年度は年度平均価格

農水省「農業物価指数」

	総合乳価 [円/10kg]		乳廃牛 [円/生体1kg]		子牛(千円/頭)						乳用牛配合飼料 (千円/トン)	
	数量	前年同月比%	数量	前年同月比%	ホル雄		交雑種		ホル雌		数量	前年同月比%
R2	1,056	100.9%	271.2	95.8%	108.9	67.9%	173.7	88.9%	348.7	92.1%	71.5	101.6%
R3	1,046	99.1%	276.7	102.0%	103.3	94.9%	170.9	98.4%	294.3	84.4%	83.5	116.8%
R4	1,048	100.2%	282.8	102.2%	53.7	52.0%	111.1	65.0%	186.2	63.3%	97.7	117.0%
R5	1,168	111.5%	318.6	112.7%	51.2	95.2%	89.8	80.8%	219.8	118.0%	97.0	99.2%
R6.4	1,185	111.2%	353.0	118.0%	48.5	90.4%	102.2	101.0%	280.7	120.4%	93.1	94.5%
R6.5	1,205	107.2%	367.4	117.1%	70.6	110.7%	127.8	117.7%	253.7	107.3%	93.1	94.7%
R6.6	1,211	107.6%	366.9	118.4%	114.9	156.3%	164.7	131.0%	232.2	114.0%	93.0	94.6%

6. 光熱動力費の推移 [単位:前年同月比%] 各年度は年度平均価格

農水省「農業物価指数」

	軽油 [円/18ℓ]		重油 [円/200ℓ]		農用電力 [円/30kwh月]		水道料 [円/40m ³ 月]	
	数量	前年同月比%	数量	前年同月比%	数量	前年同月比%	数量	前年同月比%
R4	2,701	105.1%	21,771	109.2%	1,771	106.8%	7,532	100.2%
R5	2,758	102.1%	22,364	102.7%	1,637	92.5%	7,526	99.9%
R6.4	2,776	100.7%	22,700	101.5%	1,666	101.8%	7,570	100.6%
R6.5	2,770	104.0%	22,640	105.1%	1,728	110.0%	7,570	100.8%
R6.6	2,771	104.3%	22,720	106.3%	1,775	117.1%	7,570	100.8%

II 牛肉、子牛価格の動向

1. 牛肉需給の推移 [単位:千トン、前年同月比%]

ALIC「牛肉需給表」

年度月	生産量		輸入量		国内生産量の割合	推定出回り量					
						合計	うち輸入量		うち国産品		
R2	335,549	101.8%	589,958	95.7%	36.3%	930,161	99.3%	563,112	98.7%	328,165	101.4%
R3	336,114	100.2%	569,137	96.5%	37.1%	886,983	95.4%	559,383	99.3%	327,601	99.8%
R4	347,831	103.5%	562,503	98.8%	38.2%	880,658	99.3%	540,030	96.5%	340,627	104.0%
R5	351,495	101.1%	501,898	89.2%	41.2%	870,130	98.8%	527,796	97.7%	342,783	100.6%
R6.4	31,214	102.7%	63,202	93.1%	33.1%	81,839	94.0%	50,221	87.7%	31,618	106.1%
R6.5	28,270	103.6%	48,512	104.4%	36.8%	71,007	97.6%	43,724	95.2%	27,283	101.6%
R6.6	86,811	101.0%	47,572	109.0%	64.6%	68,256	96.2%	41,226	93.9%	27,030	97.2%

2. 乳子牛(ホル雄)価格の推移 [単位:円/頭、前年同月比%]

農水省「農業物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平均
30	116,000	129,900	148,800	157,600	152,200	145,100	132,200	120,200	108,100	120,400	123,100	116,800	130,867
	142.2%	137.4%	141.6%	140.0%	130.2%	111.6%	111.5%	117.6%	116.1%	118.6%	108.0%	97.8%	121.8%
31(R1)	103,600	109,300	130,700	141,100	134,600	134,500	135,400	115,000	103,000	96,700	99,770	102,000	127,788
	89.3%	84.1%	87.8%	89.5%	88.4%	92.7%	102.4%	95.7%	95.3%	80.3%	81.0%	87.3%	97.6%
R2	98,800	115,000	126,300	115,500	124,400	130,900	121,500	113,500	121,500	85,540	98,620	100,900	112,705
	95.4%	105.2%	96.6%	81.9%	92.4%	97.3%	89.7%	98.7%	118.0%	88.5%	98.8%	98.9%	88.2%
R3	90,920	106,600	114,600	117,500	122,000	134,100	129,900	96,540	88,490	88,760	92,730	94,700	106,403
	92.0%	92.7%	90.7%	101.7%	98.1%	102.4%	106.9%	85.1%	72.8%	103.8%	94.0%	93.9%	94.4%
R4	80,740	95,960	98,890	101,500	115,200	117,300	84,830	38,600	17,300	19,470	22,910	20,400	67,758
	88.8%	90.0%	86.3%	86.4%	94.4%	87.5%	65.3%	40.0%	19.6%	21.9%	24.7%	21.5%	63.7%
R5	18,940	33,410	55,050	53,630	63,790	73,540	69,070	47,100	31,130	40,330	52,460	56,570	49,585
	23.4%	34.8%	55.7%	52.8%	55.4%	62.7%	81.4%	122.0%	179.9%	207.1%	229.0%	277.3%	73.2%
R6	44,460	42,390	46,790	48,530	70,600	114,900							
	234.6%	126.9%	85.0%	90.5%	110.7%	156.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■肉用子牛基金: 31年度→乳用種=保証基準価格161,000円、合理化目標価格108,000円、交雑種=同269,000円、同212,000円。但し、令和元年度10月からの消費増税(8→10)に伴い、乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円へ期中改定。
R3年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円
R4年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円
R5年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円
R6年度→乳用種=保証基準価格164,000円、合理化目標価格110,000円、交雑種=同274,000円、同216,000円

III 配合飼料の動向

1. 配合飼料価格の推移 [単位:円/トン、前年同月比%]

農水省「農業物価指数」

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
30	68,910	68,810	68,840	70,060	70,110	71,340	71,370	71,370	71,420	70,800	70,710	70,700
	102.1%	101.8%	101.9%	103.4%	103.5%	104.2%	105.5%	105.9%	106.0%	105.6%	105.3%	105.3%
31(R1)	70,380	70,350	70,400	69,620	69,590	69,620	69,440	69,410	69,420	70,200	70,310	70,310
	102.1%	102.2%	102.3%	99.4%	99.3%	97.6%	97.3%	97.3%	97.2%	99.2%	99.4%	99.4%
R2	71,180	71,250	71,410	70,470	70,450	70,320	69,840	69,820	69,850	71,330	71,380	71,400
	103.3%	103.5%	103.7%	100.6%	100.5%	98.6%	97.9%	97.8%	97.8%	100.7%	100.9%	101.0%
R3	74,550	74,740	74,740	79,810	79,830	80,220	84,420	84,590	84,540	83,170	83,160	82,960
	104.7%	104.9%	104.7%	113.3%	113.3%	114.1%	120.9%	121.2%	121.0%	116.6%	116.5%	116.2%
R4	86,520	86,630	86,930	91,050	91,120	89,130	99,560	100,500	100,500	101,000	101,000	101,000
	116.1%	115.9%	116.3%	114.1%	114.1%	111.1%	117.9%	118.8%	118.9%	121.5%	121.5%	121.7%
R5	99,400	99,220	99,220	98,520	98,350	98,350	96,640	96,580	96,580	95,140	95,020	97,340
	114.9%	114.5%	114.1%	108.2%	107.9%	110.3%	97.1%	96.1%	96.1%	94.2%	94.1%	96.4%
R6	97,040	97,240	97,230	93,180	93,050	93,020						
	97.6%	98.0%	98.0%	94.6%	94.6%	94.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

2. 配合飼料価格の改定幅と補填交付金の推移 [単位:円/トン、()内は補填交付金]

	1~3月	4~6月	7~9月	10~12月
30	1,500(0)	1,100(300)	1,550(3,450)	▲800(2,300)
31(R1)	500(300)	850(0)	▲400(0)	▲650(150)
R2	700(0)	▲800(0)	▲800(0)	1,350(0)
R3	3,900(3,300)	5,500(9,900)	4,700(12,200)	▲1,250(8,500)
R4	3,900(5,200)	4,350(9,800)	11,400(16,800)	据置き(7,750)
R5	▲1,000(950)	▲2,000(7,050)	▲2,000(5,250)	▲2,700(1,050)
R6	2,800(0)	▲4,600(未定)	2,200(未定)	

世界の穀物需給見通し（米国農務省2024年8月12日発表）

1. 概要

(1)小麦・・・世界の生産量は、ウクライナ・豪州等で収穫面積が上方修正されたことなどから、前年度よりも増加する見込み。世界の消費量も前年度より増加する見通し。期末在庫量は生産量が消費量を下回るため、前年度を下回る見通し。

(2)とうもろこし・・・世界の生産量は、南米、中国等で増産となるも、米国、ロシア・ウクライナ等の主要産地での高温乾燥により生産量が引き下げられたこと等から、前月より下方修正され、減少する見通し。世界の消費量は前年度より増加する見通し。期末在庫量は生産量が消費量を上回るため、前年度を上回る見通し。

(3)大豆・・・世界の生産量は米国での収穫面積、単収の増加等により上方修正され、前年度より増加する見通し。世界の消費量は前年度より増加する見通し。期末在庫量は生産量が消費量を上回るため、前年度を上回る見通し。

2. 需給動向

小麦 生産量 7億9,828万トン
消費量 8億0402万トン
期末在庫率31.9% 期末在庫2億5,662百万トン(前年度比99.1%)

とうもろこし 生産量 12億1,982万トン
消費量 12億1,817万トン
期末在庫率25.5% 期末在庫3億1,017万トン(前年度比100.1%)

大豆 生産量 4億2,873万トン
消費量 4億0,284万トン
期末在庫率33.8% 期末在庫1億3,430万トン(前年度比104.0%)

■シカゴ相場 [ドル/ブッシェル]

■為替相場 [東京、円/ドル]

農水省「穀物等の国際価格の動向」

	トウモロコシ	大豆	小麦	対ドル	円相場
2023年4月6日	6.4	14.9	6.8	2023年4月16日	132.54
2023年5月5日	6.5	17.7	6.5	2023年5月10日	135.42
2023年6月2日	6.1	13.5	6.2	2023年6月14日	140.07
2023年7月7日	5.6	14.9	6.4	2023年7月13日	139.55
2023年8月8日	4.8	14.4	6.3	2023年8月8日	142.93
2023年9月11日	4.6	13.6	5.7	2023年9月8日	147.22
2023年10月6日	4.9	12.7	5.7	2023年10月17日	149.54
2023年11月3日	4.8	13.3	5.7	2023年11月17日	150.57
2023年12月1日	4.6	13.3	5.8	2023年12月19日	143.08
2024年1月5日	4.6	12.5	6.2	2024年1月18日	148.02
2024年2月2日	4.4	11.9	6.0	2024年2月16日	150.18
2024年3月1日	4.1	11.4	5.6	2024年3月18日	149.21
2024年4月5日	4.3	12.0	5.7	2024年4月9日	151.85
2024年5月3日	4.5	12.0	6.1	2024年5月13日	155.85
2024年6月3日	4.5	17.7	6.1	2024年6月10日	156.87
2024年7月5日	4.1	11.9	5.7	2024年7月11日	161.55
2024年8月2日	3.9	10.3	5.4	2024年8月19日	146.87

■海上運賃 [米ガルフ→日本、飼料穀物、パナマックス(5~8万トン級)、ドル/トン]

【R4年平均63.50、R5年平均50.73】

・R4年1月平均=60.84 2月平均=59.61 3月=70.42 4月平均=73.12 5月平均=76.87 6月平均=76.32 7月平均=67.64 8月平均=58.10 9月平均=53.84 10月平均=59.79 11月平均=52.92 12月平均=52.55
 ・R5年1月平均=48.11 2月平均=47.68 3月平均=52.89 4月平均=54.17 5月平均=48.18 6月平均=45.52 7月平均=45.03 8月平均=47.69 9月平均=54.45 10月平均=54.45 11月平均=52.43 12月平均=58.15
 ・R6.1月平均=52.93 2月平均=52.86 3月平均=55.65 4月平均=54.60 5月平均=58.00 6月平均=52.85 7月平均=53.95 8月平均=56.87